

令和5年4月1日

株式会社 中村商会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度  
の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・ 会議等の席で幹部社員に制度の内容について周知する
- ・ 該当社員に対しては、制度の内容及び必要書類等をわかりやすく具体的に説明  
する
- ・ 随時、相談窓口として総務部担当者が対応する

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- ・ 計画的年次有給休暇について、本人の希望に応じて取得を推奨する
- ・ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・ 会議等で取得進捗状況を勘案のうえ、取得推進の周知を行う